

「世田谷区低入札価格調査制度要領」及び「低入札価格制度に係る調査マニュアル」
の改正について

標記の件について、履行の品質の一層の確保及び調査精度、調査効率の向上を図る観点から、平成31年4月1日付で下記のとおり改正した。

1. 主な改正点

(1) 新たな失格基準の制定

過去3箇年度以内に低入札価格調査を経て受注した工事において、総評定点60点未満が1件でもある場合は、失格と判定する。

(2) 調査項目の追加

過去3箇年度以内の世田谷区発注工事において、総評定点60点未満が1件でもある場合は、具体的な改善策を記載した計画書を提出することとする。

過去3箇年度以内の世田谷区発注工事の総評定点を調査項目の1つとして追加する。

(3) 提出する調査票の簡素化

過去5年間に完了した公共工事の実績及びその全ての施工体制台帳を提出するようになっていたが、過去3年間に完了した契約金額5,000万円以上の公共工事の実績に変更し、施工体制台帳についても、対象工事の内直近3件を求めることとした。

契約対象付近における手持ち工事及び関連する手持ち工事の状況を別々の様式に記載するようになっていたが、区別が分かりにくいため、様式を統一した。

(4) その他

調査資料等の提出期限について、これまで資料を要求した日から「世田谷区の休日に関する条例」で定める休日を含めて原則5日以内としていたが、日程的に厳しいことも想定されるため、休日を含めないこととした。

入札価格が同額の者が複数存在する場合は、くじ引きにより調査の順序を決定する旨、規定した。

労務単価について、「世田谷区が定める労働報酬下限額を上回っているかどうか」を調査項目として明記。

2. 平成30年度の低入札価格調査結果（参考）

平成30年4月1日以降、低入札価格調査の対象となる契約について、対象範囲を「予定価格1億8000万円以上の工事」から「予定価格1億円以上の工事」に変更し、拡大した。平成30年度に実施した低入札調査の結果は下記のとおり。

	契約件名	入札日	調査対象者	予定価格 (税抜)	入札価格 (税抜)	結果
1	世田谷区立山野小学校体育館棟他解体工事	5月29日	(株)未来 世田谷支店	103,100,000円	76,800,000円 (74.49%)	落札 決定
2	世田谷区立総合福祉センター後利用施設改修工事	12月5日	ハザマ・エンジニアリング(株)	311,180,000円	264,000,000円 (84.96%)	落札 決定

なお、令和元年度は11月1日現在で、5件（建築工事：1件 解体工事：3件 運動場施設：1件）実施しており、いずれも落札決定となっている。